



すいとぴー

令和3年3月10日

ご入居者・ご家族の皆様へ

日総ニフティ株式会社

「面会禁止」期間の再延長について

日頃は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス対策として、首都圏1都3県に3月7日までの緊急事態宣言が発令されておりましたが、対策を続けて感染再拡大の可能性を更に低減させる目的から、3月21日までの宣言延長が先日決定されました。

これを踏まえて、当社としても有効な感染防止施策を継続する必要があることから、各施設での「面会禁止」の期間を再延長させていただくことにいたしました。

面会禁止期間につきましては安全面も勘案し、**3月31日**までとさせていただきます。以降の面会は、緊急事態宣言の解除を前提に状況を見極めたうえで、条件付き(予約・面会人数等)で再開させていただく予定ですので、ご理解ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

◆本件に関するお問い合わせ窓口

本件に関してのお問い合わせは、各施設事務所までお願いいたします。

すいとぴー新横浜	電話番号	045-549-0808
すいとぴー金沢八景	電話番号	045-791-7080
すいとぴー三ツ境	電話番号	045-300-0800
すいとぴー港南台 mio	電話番号	045-835-1661
すいとぴー本牧三溪園	電話番号	045-622-8808
すいとぴー東戸塚	電話番号	045-822-0872